要綱様式第１号

番　　　　　　　　　号

令和　　年　　月　　日

山梨県知事　殿

所　在　地

名　　　称

代表者氏名　　　　　　　　　　印

山梨県県産材販路開拓事業費補助金交付申請書

このことについて、次のとおり実施したいので、山梨県県産材販路開拓事業費補助金交付要綱第５条の規定により補助金の交付を申請します。

１　交付申請額　　　　　　　　　　円

２　添付書類

　（１）事業計画書

　（２）誓約書

　（３）その他必要な書類

要綱様式第２号

番　　　　　　　　　号

令和　　年　　月　　日

（申請者）殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　山梨県知事

山梨県県産材販路開拓事業費補助金交付決定通知書

令和　年　月　日付けで申請のあった山梨県県産材販路開拓事業費補助金については、山梨県県産材販路開拓事業費補助金交付要綱第６条第１項の規定により、次のとおり交付することに決定したので、同要綱第６条第２項の規定により通知する。

１　補助金の交付の対象は、令和　年　月　日付けで申請のあった出展に要する経費とし、その内容は交付申請書記載のとおりとする。

２　補助事業に要する経費及び補助金の交付決定額は、次のとおりとする。

補助事業に要する経費　　　　　　　　　　円

補助金の交付決定額　　　　　　　　　　　円

３　補助事業に要する経費の配分は、前記交付申請書記載のとおりとする。

４　補助事業の期間は、令和　年　月　日から令和　年　月　日までとする。

５　補助金の交付の条件は、次のとおりとする。

（１）補助事業の内容の変更をする場合は、あらかじめ知事の承認を受けなければならない。ただし、補助対象経費の各費目間において、いずれか低い額の２０％以内を増減させる場合又は補助事業の目的の達成に支障をきたさない事業計画の細部の変更であって、交付決定を受けた補助金の額の増額を伴わない場合はこの限りでない。

（２）補助事業を中止し、又は廃止する場合は、あらかじめ知事の承認を受けなければならない。

（３）補助事業が予定の期間内に完了する見込みのない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合は、すみやかに知事に報告してその指示を受けなければならない。

６　補助金の交付の条件等に違反した場合の措置

（１）次のいずれかに該当するときは、補助金の交付決定の全部又は一部を取り消す場合がある。

ア　補助金の他の用途への使用をしたとき。

イ　補助金の交付決定の内容又はこれに付した条件に違反したとき。

ウ　補助事業に関し法令等又はこれに基づく知事の処分に違反したとき。

エ　暴力団又は暴力団員と密接な関係を有していたとき

（２）補助金の交付決定を取り消した場合、補助事業等の当該取り消しに係る部分に関し、既に補助金等が交付されているときは、期限を定めてその返還を命ずる。

（３）交付決定の取り消しに関し、補助金の返還を命ぜられたときは、その命令に係る補助金の受領の日から納付の日までの日数に応じ、当該補助金の額につき年10.95％の割合で計算した加算金を県に納付しなければならない。

（４）補助金の返還を命ぜられ、これを納期日までに納付しなかったときは、納期日の翌日から納付の日までの日数に応じ、その未納付額につき年10.95％の割合で計算した延滞金を県に納付しなければならない。

７　補助事業が、補助金の交付決定の内容又はこれに付した条件に従って遂行されているか確認するため、補助事業の遂行状況について報告させることがある。

８　補助事業が完了した日（廃止の承認を受けた場合は、その承認の日）から起算して１箇月を経過した日又は交付決定をした年度の翌年度の４月１０日のいずれか早い期日までに、補助事業の成果を記載した補助事業実績報告書に別に定める書類を添えて知事に報告しなければならない。

９　補助事業に係る帳簿及び証拠書類は、補助事業終了年度の翌年度から起算して５年間、整備保管しておかなければならない。

要綱様式第３号

番　　　　　　　　　号

令和　　年　　月　　日

山梨県知事　殿

所　在　地

名　　　称

代表者氏名　　　　　　　　　　印

山梨県県産材販路開拓事業費補助金変更（中止・廃止）

承認申請書

令和　年　月　日付け　　第　　号で交付決定のあったこのことについて、次の理由により事業計画を変更（中止・廃止）したいので、山梨県県産材販路開拓事業費補助金交付要綱第７条の規定により、申請します。

１　変更（中止・廃止）の理由

２　変更（中止・廃止）の内容

３　添付書類

（１）山梨県県産材販路開拓事業費補助金交付申請書（要綱様式第１号）に添付する事業計画書に準じて、変更前と変更しようとする内容を比較記載した書面

（２）その他必要な書類

要綱様式第４号

番　　　　　　　　　号

令和　　年　　月　　日

山梨県知事　殿

所　在　地

名　　　称

代表者氏名　　　　　　　　　　印

山梨県県産材販路開拓事業費補助金実績報告書

令和　年　月　日付け　　第　　号で交付決定のあったこのことについて、山梨県県産材販路開拓事業費補助金交付要綱第８条の規定により、次のとおり報告します。

１　補助金の額

２　添付書類

　（１）実施報告書

　（２）その他必要な書類

要綱様式第５号

番　　　　　　　　　号

令和　　年　　月　　日

山梨県知事　殿

所　在　地

名　　　称

代表者氏名　　　　　　　　　　印

消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額報告書

令和　　年　　月　　日付け　第　　　　号で交付決定があった山梨県県産材販路開拓事業費補助金について、次のとおり報告します。

１　事業実績報告額　　　　　　　　　　　　　　円

２　消費税及び地方消費税の申告により確定した消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額　　　　　　　　　　　円

３　添付書類

　１、２の金額の内訳等、知事が必要と認める書類

要綱様式第６号

番　　　　　　　　　号

令和　　年　　月　　日

（申請者）殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　山梨県知事

山梨県県産材販路開拓事業費補助金交付額の確定通知書

令和　年　　月　　日付けで実績報告のあった山梨県県産材販路開拓事業費補助金については、山梨県県産材販路開拓事業費補助金交付要綱第１０条の規定により、次のとおり確定する。

交付確定額　　　　　　　　　　　　　　円

要綱様式第７号

番　　　　　　　　　号

令和　　年　　月　　日

山梨県知事　殿

所　在　地

名　　　称

代表者氏名　　　　　　　　　　印

山梨県県産材販路開拓事業費補助金達成状況報告書

令和　年　月　日付け　　第　　号で交付決定のあったこのことについて、山梨県県産材販路開拓事業費補助金交付要綱第１２条の規定により、次のとおり報告します。

１　事業の目的及び内容

２　交付額　　　　　　　　　　　　　　円

３　達成状況

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 個別指標 | 年度 | 年度 | 年度 | 計 |
| 計画 |  |  |  |  |  |
| 実績 |  |  |  |  |  |

（注）個別指標は、事業計画書に定めた項目とする。